

水道道路 MARCHE vol.2 開催における、飲食・物販・ワークショップ等の出店者募集要項

1.概要

渋谷区は、京王電鉄株式会社と一般社団法人渋谷未来デザインと共に、2020年7月よりササハタハツエリアにおいて魅力的なまちづくりを推進していく共創プラットフォーム「ササハタハツまちラボ」（以下「まちラボ」という。）を発足しました。2022年10月からは東急不動産株式会社もまちラボに参画し、地域住民をはじめ、地域に関わるあらゆる人々にとって魅力的なまちにしていくための活動支援を行っています。

本企画は、地域住民をはじめ様々な人が活動する「場」をつくること、それらの活動に出会い、新たな展開が生まれる「つながり」をつくることで、ササハタハツエリア全体で相乗的にまちと暮らしのより良い未来を目指していくためのマルシェイベントです。ササハタハツエリアの多様な公共空間を対象に、地域特性に応じた様々なマルシェの展開を目指しており、これまで玉川上水旧水路緑道で8回、水道道路沿道エリアで1回開催してきました。

地域を東西に貫く水道道路は、明治期に玉川上水新水路として役割を果たし、その後は都営住宅や公共施設・公園が立地する道路として、長きにわたり都市生活を支えています。

今回は、水道道路沿道エリアまちづくりビジョン（令和6年3月）策定を契機として、まちづくりの機運が高まっている水道道路沿道エリアを対象に、水道道路沿道の遊休地を活用した活動の場づくり・つながりづくりを目指して、「水道道路 MARCHE vol.2」を開催します！

実施にあたり、飲食・物販・ワークショップ等の出店者を一般募集します。

※「ササハタハツ」とは京王線笹塚・幡ヶ谷・初台駅周辺地域のことを指します。

※参考：2025.11.9開催時の様子



2.水道道路 MARCHE とは

やってみようの輪が広がる
水道道路 MARCHE

ちょっとやってみようかな？
自分だったら何が出来る？
一人ひとりの軽い気持ちを積み重ね
ほんの小さな思いつきも
みんなの意見で形にしていく

こどもから大人まで、年齢も
障がいの有無も関係なく
参加者だれもがいつのまにか
お互いと、このまちを大好きになる

人がつながり、まちを育む
やってみようの輪が広がる
それが、水道道路 MARCHE

3.出店募集内容

<日時>

2026年5月16日（土）11:00～16:00

<場所>

旧都営幡ヶ谷原町アパート跡地（幡ヶ谷社会教育館の裏の空き地）（渋谷区幡ヶ谷 2-49）

<出店内容>

飲食・物販・ワークショップ等

<注意事項>

— 飲食の注意事項 —

- ・ 飲食の提供がある場合は、渋谷区生活衛生課への臨時出店届の提出が必要となります。事前に必要な事務手続きが生じますので、出店内容に応じて必要な書類を記載いただき承認を受けたものについて出店となります。
- ・ 臨時出店届の内容のルールに基づいた出店設備は出店者各自でご用意ください。貸出は行っておりません。
- ・ 試食は原則禁止とします。
- ・ 会場で発電機又はプロパンガス等を利用する場合には消防の届出が必要となりますので、その場合は必ず申し出てください。なお、消火器等の消火設備が必要となります。発電機・消火器等の貸出は行っておりません。

- ・会場には、飲食スペースを設置いたします。飲食されるお客様へのご案内をお願いします。
- ・生ものの販売は禁止です。
- ・出店者の提供した飲食物による食中毒や提供するサービスに関するトラブルについては、まちラボは一切責任を負いません。トラブルが発生した場合は、本イベント会期中及び本イベント終了後も自己の費用と責任で対応することとします。

—物販・ワークショップ等の注意事項—

- ・著作権商品の販売はできません。
- ・ご自身が製作した物の販売のみとし、委託販売はできません。

—その他共通の注意事項—

- ・必要機材（長テーブル・椅子・テント等）は原則出店者の持ち込みとなります。
（備品の希望調査を行いますが、ご希望に添えるか分かりません。また、貸出の場合は有料となります。）
- ・出店者各自で搬入搬出を行ってください。宅配便などの代理受け取り・保管はできません。
- ・車で搬入搬出する場合は、警察への通行禁止道路通行許可申請書の提出が必要となります。事前に必要な事務手続きを行い、警察から許可証がもらえた団体のみ車での搬入搬出ができます。
 - 車での搬入時刻 5月16日（土）9:00～10:00
 - 車での搬出時刻 5月16日（土）16:30～18:00
- ・出店者各自の出店ブースのみならず全体の設営及び片付けに必ずご参加ください。
 - 全体の設営時刻 5月16日（土）9:00～11:00
 - 全体の片付け時刻 5月16日（土）16:00～18:00
- ・売上等に関する金銭トラブル、紛失、破損等については、まちラボは一切責任を負いません。出店者の自己責任となります。
- ・販売等で出たゴミは出店者で処理をお願いします。
- ・当日の出店内容が応募時の内容と異なる場合や、本イベントの主旨にそぐわないとまちラボで判断した場合、出店をお断りさせていただく場合があります。
- ・出店ブースでスピーカーを使つての音出し・楽器の演奏についてはお断りさせていただく場合がありますので、その旨申し出てください。スピーカー等の貸出は行っておりません。
- ・開催後は、本取組の今後のより一層の発展のため、必ずアンケートにご協力ください。

<雨天による中止リスクについて>

本イベントは、雨天決行とします。ただし状況によっては、中止になる場合もあります。その場合は、当日の7時頃にまちラボから出店者にご連絡します。なお、中止になった場合の補償等はありません。（気象庁より、大雨・雷などの気象警報が発令された場合、その他台風・地震などの自然災害が発生した場合、「中止」となります。大雨・雷などの気象注意報が発令された場合、又は、降水確率が70%以上の場合、雨天時レイアウト等による「縮小開催」となります。）

<参加料>

- ① 本イベントの企画・調整段階から参画し*出店する個人・団体・企業等
・・・1,000円
- ② 本イベントの企画・調整段階から参画し*出店する企業（従業員数50人以上）
・・・10,000円
- ③ 企画内容に賛同し当日の出店のみ行う個人・団体・企業等
・・・5,000円
- ④ 企画内容に賛同し当日の出店のみ行う企業（従業員数50人以上）
・・・30,000円

※企画・調整段階から参画とは、対面で開催する2回の企画会議全てにご参加いただくことが条件となります。詳細は下記の通りです。どうしても参加できない会がある場合や急な事情で参加できなくなった場合は、まちラボにご相談ください。

◎**第一回企画会議**

日時：4/2（木）18:00～20:00

場所：地域交流センター本町 区民交流室（渋谷区本町 6-6-2）

内容：水道道路 MARCHE について知ろう、自己紹介、実施企画案の共有

◎**第二回企画会議**

日時：4/24（金）18:00～20:00

場所：地域交流センター本町 区民交流室（渋谷区本町 6-6-2）

内容：企画内容の進捗報告、課題の共有

<出店料>

金銭の授受（売上）が発生する場合は、出店料として上記参加料①②③④とは別途、**売上金額の10%**を後日まちラボにお支払いいただきます。

※参加料・出店料については、場所・物品等の提供にご協力いただける場合は減免となる場合があります。参加料・出店料の徴収については、本イベント終了後にご申告いただき、所定の口座にお支払いいただきます。

<区画>

出店位置は、応募状況を踏まえてまちラボで決定します。

<募集について>

—締め切り—

3月23日（月）17:00 必着

—募集枠—

20 団体程度（予定）

—応募資格—

応募できるのは下記全て満たす方とします。

- ・ササハタハツエリアビジョン (<https://www.sasahatahatsu.jp/vision/>) に共感し、自身の活動の表現やつながりの創出に興味がある方
- ・ササハタハツエリア（京王線笹塚・幡ヶ谷・初台駅周辺地域）に、在住・在勤又は活動をしている方

—応募制限—

下記に該当する方は応募できません。

- ・反社会的勢力等の統制下にある方
- ・政治、宗教を目的として応募される方
- ・公序良俗に反するもの

—応募方法—

- ・下記 URL の Google フォームに必要情報を入力の上、送信してください。
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfam0ZG1q2fMQaQ10bqMpoV7IyzTR2ij6PRbu92s3Lf2ZjvgQ/viewform?usp=publish-editor>
- ・応募資格を満たさない方が応募された場合、また、提出した情報に虚偽の記載を行った場合は、当該応募を無効とします。
- ・応募や出店に係る費用は、全て提出者又は出店者の負担となります。
- ・出店確定後に急遽キャンセルされる場合は、1 週間前までにまちラボにご連絡ください。



—選考について—

- ・まちラボで書類選考を行います。書類選考通過者には原則令和 8 年 3 月 25 日（水）までに仮確定通知をメールでご連絡します。その後、本確定通知をメールでご連絡しますが、必要に応じて、別途オンライン会議等でお話してから出店可否を判断させていただく場合があります。
- ・お預かりする個人情報等は、まちラボで厳正に管理し、本イベント以外では使用しません。

4.問い合わせ先

<ササハタハツまちラボ事務局>

〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町 1-1

渋谷区役所 12 階まちづくり課

電話番号：03-3463-2947（担当：真柴、山本、白仁田）

問い合わせ時間：平日 9:00～17:00

E-Mail：sec-machi1suishin@shibuya.tokyo

以上